

盛岡広域振興局長告示第25号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年3月6日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104465	株式会社シバタ	ショートステイ とまと	盛岡市浅岸三丁目19番16号	平成24年3月5日